

# かめやま教育通信

## 第3回



### 「教育委員会」って、知っていますか？

教育委員会という名前を皆さんも聞いたことがあると思いますが、何をしているのか知っていますか？今回は、知られているようで意外と知られていない教育委員会について、ご紹介します。

教育委員会は、都道府県や市町村などに置かれる行政委員会の一つで、教育長と委員により組織される**合議制の執行機関**であり、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツなどに関する幅広い事務を担当しています。（亀山市では、文化およびスポーツに関しては市長部局で行っています）



### 教育委員会は何をしているの？

教育委員会は、教育行政の基本方針や重要事項を決定しています。

例えば

- ・月1回開催する定例会のほか、臨時会を開催し、重要な事項や基本方針などについて審議・決定
- ・適時に協議会を開催し、各種課題などに関する意見交換
- ・総合教育会議で、教育政策について市長と協議
- ・各学校や幼稚園を訪問など

※これらに基づいて教育長がさまざまな事務を執行しています。

### 教育委員会の組織はどうなっているの？

亀山市では教育長と4人の委員で組織しています。教育長と教育委員は、市長が市議会の同意を得て任命しています。任期は教育長が3年で、教育委員は4年です（再任可）。教育長が教育委員会を代表します。

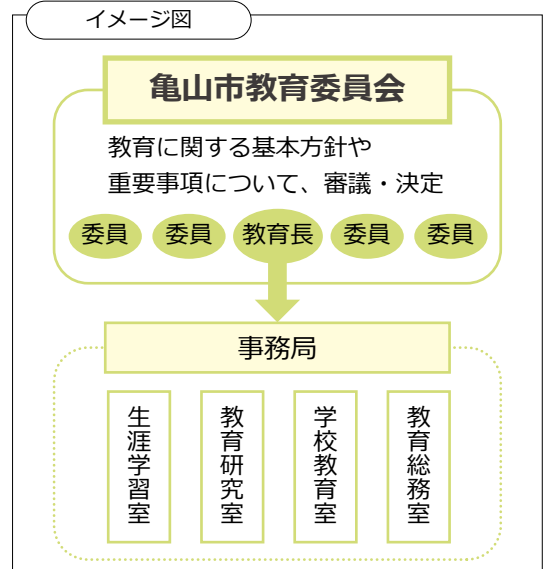
※広い意味では、合議制執行機関と事務局の組織全体を教育委員会と呼ぶこともあります。

### 教育委員会はどこにあるの？



教育委員会の担当する事務を行うために、教育委員会事務局が置かれています。亀山市の教育委員会事務局は市役所西庁舎の2階にあります。事務局では教育長が事務を統括し、職員を指揮監督しています。

イメージ図



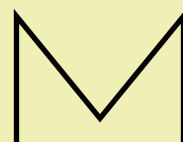
※所管の教育機関・施設として、小・中学校、幼稚園、図書館、中央公民館、青少年総合支援センター、鈴鹿峠自然の家、関学校給食センターがあります。

### 子育て・ワンポイントアドバイス

#### ◎親子で挑戦してみよう！

下の問題をぜひ親子で解いてみてください。そして、できた喜びを親子で味わってください。必ず「ほめる」ことを忘れずに！（正解は、広報かめやま7月1日号で発表します）

【問】この図に3本の直線をひいて三角形を9つ作りましょう（重なった三角形は和に入れません）。



#### 問合せ先 <市の教育相談窓口> ※市外局番(0595)

- ・いじめ等の学校生活 教育研究室（☎84-5077）
- ・子どもの育ちや発達 子ども支援室（☎83-2425）
- ・青少年の引きこもり 青少年総合支援センター（☎82-6000）
- ・教育行政全般 教育総務室（☎84-5072）